

たかやま

高山ダム湖周辺の施設を安全に利用していただくために

独立行政法人^{みずしげんきこう}水資源機構木津川ダム総合管理所高山ダム管理所では、一般の方々に安全に施設を利用していただくため、ダム湖周辺の安全点検を下記のとおり関係者と合同で実施する予定ですのでお知らせします。

日 時：平成26年4月21日（月）10：00～12：00

参加者：南山城村役場、相楽中部消防組合消防本部、木津警察署
水資源機構木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

点検箇所：別添実施計画書のとおり

※取材を希望される方は、4月21日（月）9：50までに高山ダム管理所にお越し下さればご案内いたします。



平成26年4月18日

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所

発表記者クラブ

○学研都市記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所
高山ダム管理所 所長 ^{こはら}小原
住 所：京都府相楽郡南山城村大字田山字ツルギ43
電 話：0743-94-0201（代表）

高山ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検に関する実施計画

1. 点検を重点的に実施する区域

◇ダムの堤体天端道路

ダムの堤体天端道路は、一般の通行に供しており、生活道路として使用されている他、ダム見学あるいは各種イベント等にも利用されており、利用者の安全性の確保が必要なため。

◇管理用道路（ダム取付道路、管理所から取付道路迄）

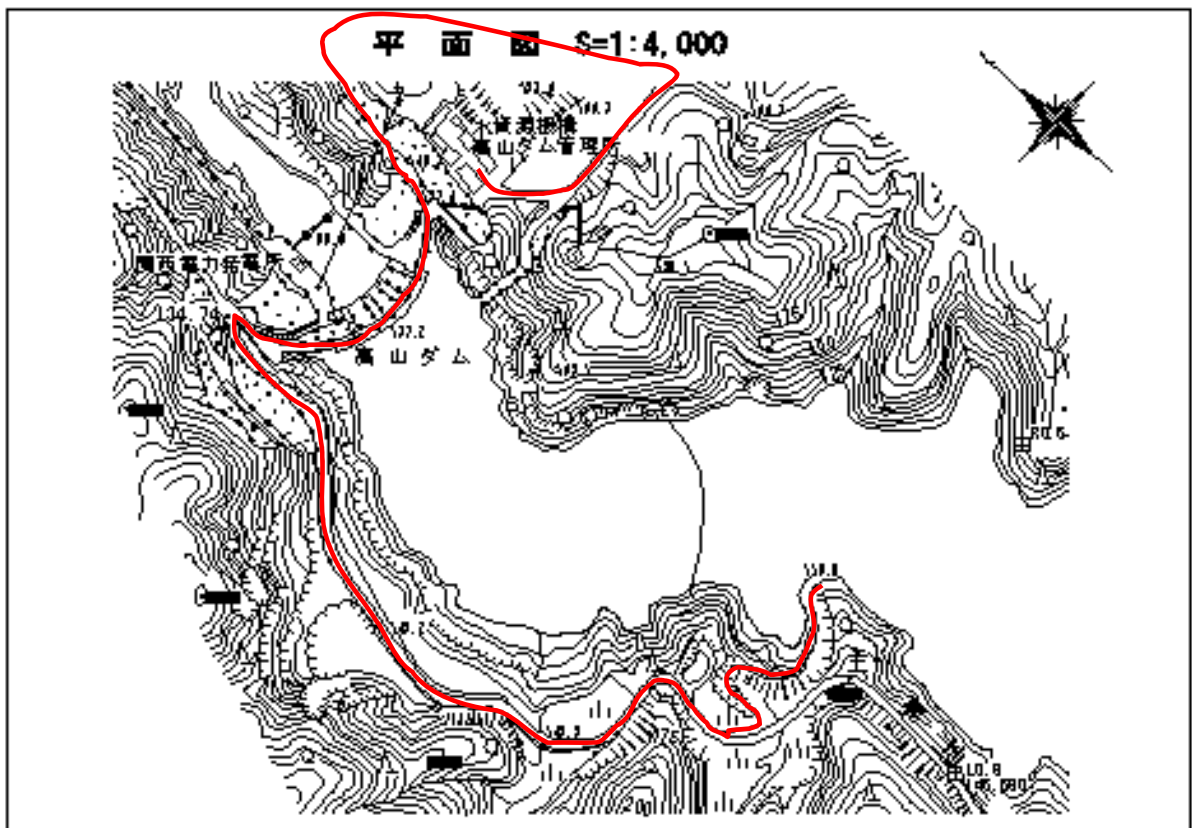
管理用道路は、一般の通行に供しており、生活道路として使用されている他、マラソン大会・駅伝大会等のイベントにも利用されている。これらの利用を踏まえた安全性の確保が必要なため。

◇駐車場等施設（管理所隣接部）

駐車場等施設（駐車場、広場等）は、ダム見学あるいは各種イベント等において利用され、その利用頻度は高く、これらの利用を踏まえた安全性の確保が必要なため。

◇貯水位変動域（管理用道路部）

非洪水期には水没する管理用道路の一部は、釣りポイントとなっており、年間多数の一般者が利用する場所となっているため、安全性の確認が必要である。



[高山ダムにおいて点検を重点的に実施する区域図]

2. 点検実施者

◇利用者代表

南山城村役場、相楽中部消防組合消防本部、木津警察署

◇ダム管理者

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所

3. 点検方法

一般利用上の危険または支障の有無について、目視または指触で実施する。また、必要に応じ簡易な計測を行う。

4. 実施時期

平成26年4月21日（月） 10時00分～12時00分（雨天決行）